

新年のごあいさつ

一般社団法人 鹿児島県建設業協会
会 長 川 畑 俊 彦

平成27年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様には、決意も新たに、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、経済再生やデフレ脱却のためのいわゆる「アベノミクス」に国民の大きな期待と支持が寄せられ世の中が明るい雰囲気になりつつあるなかで、消費税増税後に、個人消費などに弱さが見られる状況も出てまいりましたものの、緩やかな回復基調が続いております。

公共事業関係につきましては、補正予算を含め、前年度を上回る予算が確保されるとともに、併せて、公共事業設計労務単価の再度の引き上げや最低制限価格の引き上げ等が実施され、近年の適正な利益が確保できないなかで、建設業の経営環境や労働環境の改善に大きく寄与するものと考えております。

建設業界としても、適正な賃金の確保・支払い及び社会保険未加入対策の推進に努めるなど、景気対策の先陣を切ってその責務を果たしていく必要があると考えております。

また、昨年は建設産業の将来を左右する出来事として、品確法などいわゆる「担い手3法」が改正されました。建設産業の担い手を中長期的に育成・確保するため、受注者が適正な利潤を確保できるよう施策を講じることが発注者の責務として明記された本法は、かつてない画期的な法律であります。本年は、「担い手3法」の具体化元年とも言えるべき年であり、私達も、全ての発注者に、本法の精神を訴えていかなければならないと考えております。

現在、入札契約制度の改善などその具体化に向けて、運用指針などの策定作業が鋭意進められていますが、地域社会を支えてきた建設業が活力を回復し、国民経済と地域社会に不可欠な役割を継続的に果たすためには、企業の安定的な経営の維持に必要な適正利潤の確保、及び建設業の担い手の育成・確保は極めて重要、かつ不可欠であります。

広島市に大規模な土砂災害をもたらした「平成26年8月豪雨」は、各地の住民の方々の生命・財産に甚大な被害を及ぼしました。一昨年「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が成立した矢先のこととなりましたが、今後想定される激甚災害や、社会基盤の急速な老朽化の進行等を見据え、災害に強い強靱な国土・県土を構築するためには、社会資本整備を我が国の成長力強化のための国家戦略の最重要課題として位置づけ、中長期的に安定した財源・予算を確保する必要をさらに痛感した次第であります。

これまでも、地域の建設業は、社会基盤の建設や維持管理を通じて地域の発展に寄与するとともに、それぞれの地域に住む人々の安全・安心な生活を確保するために、災害時の応急復旧活動など防災の担い手として社会的使命を果たしてまいりました。

これからも、県民から信頼され、自らが誇りに思う業界となるよう弛まぬ努力を続けるとともに、我々建設業の果たしている役割、果たすべき使命を積極的にアピールしていきたいと考えております。

当協会では、本年度のスローガンとして「建設業の再生・発展と担い手の確保・育成」「県土の強靱化と災害支援の強化」等を掲げ、建設業の地位向上や、担い手の確保等に向けて、会員企業が一致団結して前向きに取り組めるよう、精一杯努力をしてまいりますので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様方にとって明るい飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。